

令和8年度

仙台市公園緑地協会 正職員『事務職Ⅱ』試験案内

〈社会人経験者〉

申込受付期間：8年9月18日（金）～10月30日（金）〔郵送（必着）又は持参〕

※郵送の場合は、「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。

仙台市公園緑地協会では、民間企業等での職務経験を通して培った能力を活かしたいという意欲にあふれ、即戦力として活躍できる人材を募集いたします。

1. 公募する職・業務内容・応募資格・採用人数・採用予定月日

公募する職	業 務 内 容	応 募 資 格	採 用 人 数	採用予定 月 日
事務職員	主に斎場での火葬業務に係る運営全般（火葬、収骨におけるご遺族対応、施設利用調整、施設管理）、一般事務 など	① 年齢：昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ② 資格・免許等：学校教育法に規定する大学（大学院及び短大を含む）又は高等専門学校を卒業した人（学部・学科・専攻は問わず）、パソコン（Word・Excel）操作堪能な人、普通自動車運転免許を有し運転できる人（取得見込みも含む） ③ 職務経験：葬祭業務、一般事務、販売、サービス業、その他これらに類する職種 ④ 経験期間：直近7年（令和元年10月1日から令和8年9月30日まで）中に通算4年以上の職務経験（週20時間以上の勤務）を有する人	若干名	令和9年 4月1日

2. 応募要件

- （1）日本国籍を有する人
- （2）欠格事項 次のいずれにも該当しない人
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

- （1）勤務場所：葛岡斎場（他、当協会が管理する施設）
- （2）勤務時間：原則として1週間当たり38時間45分
午前8時30分から午後5時まで（休憩45分）。
- （3）休 日：4週を通じて8日間とし、勤務割表により指定（※土・日・祝日が勤務の場合あり。）

- (4) 休 暇：年次休暇は初年度１５日付与、その後最大２０日付与あり。その他、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務等の制度があります。

(5) 給与・手当等

初任給は、大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、下表のとおりです（令和８年４月１日現在）。なお、学歴や職歴によっては、この額と異なる場合があります。

民間企業における勤務期間	初任給
民間企業 ８ 年（採用時 30 歳）	約 257,000 円
民間企業 13 年（採用時 35 歳）	約 277,500 円
民間企業 18 年（採用時 40 歳）	約 302,000 円
（参考）４年生大学新卒（採用時 22 歳）	約 224,800 円

※ 給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

※ 当協会の「給与規程」により、職員が６０歳に達した日後の最初の４月１日以後、給料月額は適用される給料表の級・号俸に応じた額の７割となります。

- (6) 定 年：満６５歳に達した年度末まで

- (7) 加入保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- (8) 服 務 等：服務 職務専念義務、法令等の順守義務を負います。

解職 服務違反、勤務成績が良くない場合、心身の故障等一定の事由が生じた場合は解雇されることがあります。

- (8) そ の 他：その他就業上の条件・規律等は、職員就業規則や協会規程等の定めるところによります。

4. 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込方法

- ①【試験申込書】 記入事項をもれなく記入の上、写真を貼ってください。（写真の裏面に氏名記入）
②【作 文】 テーマ『志望の動機』に基づき、８００字以上１２００字以内で作文してください。
（公財）仙台市公園緑地協会へ正職員採用試験申込書及び作文を、郵送又は持参してください。

(2) 受付期間及び受付時間

令和８年９月１８日（金）～ 令和８年１０月３０日（金）午後５時〔必着〕

持参の方は、（土・日・祝日を除く）午前８時３０分 ～ 午後５時までに榴岡事務所まで

5. 選考方法

一次審査（書類選考）を行い、通過した人には令和８年１１月中旬までに、令和８年１２月４日（金）〔予定〕の二次審査（作文（テーマは当日に発表）・面接）の日時を郵送にて通知します。

※ 一次審査不合格の方には通知しません。試験申込書の返却もいたしません。

※ 二次審査受験の方には、当日に「普通自動車運転免許証」を提示いただきます。

6. 二次審査合格者発表

合格者の受験番号は、令和８年１２月１５日（火）〔予定〕に（公財）仙台市公園緑地協会榴岡事務所に掲示するとともに、二次審査受験者には合否を郵送で通知します。

合格者は健康診断を受診（協会負担）していただくとともに、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書や確定申告書（自営業の場合）等を提出していただきます。

なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。

◆職務経験について◆

1. 「職務経験」には、公務員、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー等として、週 20 時間以上の勤務（就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。）を 1 年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、直近 7 年（令和元年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日）中に通算 4 年以上あることを要します（1 か月未満の日数は、30 日を 1 か月として計算します。）。
2. 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのは、いずれか一つの職務経験のみです。
3. 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
4. 同一の雇用者に実態として 1 年以上継続して雇用されながら、契約更新を繰り返す有期雇用契約等により、更新に際し空白期間（1 年につき 7 日間以内に限る。）が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が 1 年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。

※二次審査合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

.....[Q & A].....

Q 1 「直近 7 年中に通算 4 年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

認められるケース、認められないケースの例を挙げると、次のとおりです。

※「直近 7 年中」とは、令和元年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までをいいます。

【例 1】認められるケース

次図のように、直近 7 年中の勤務状況が、A 社で在職期間が 2 年、B 社で在職期間が 2 年 6 か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して 4 年 6 か月となるので、「4 年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週 20 時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。【→Q 3 参照】

なお、勤続 1 年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。

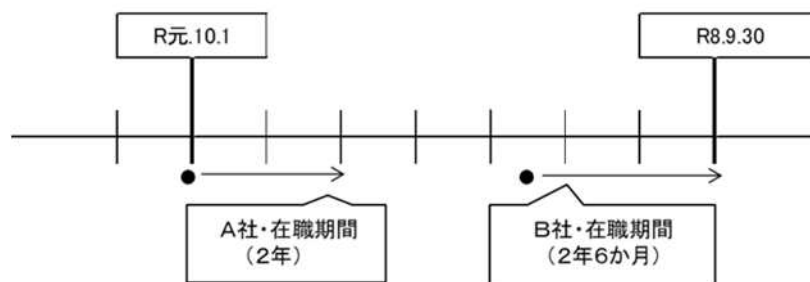


図1 認められるケース

【例 2】認められないケース

次図のように、これまでの勤務状況が、A 社で在職期間が 2 年（うち直近 7 年中の期間は 1 年）、B 社で在職期間が 2 年 6 か月であった場合、直近 7 年中の職務経験年数は 3 年 6 か月となり、「4 年以上」という要件を満たさないことになります。

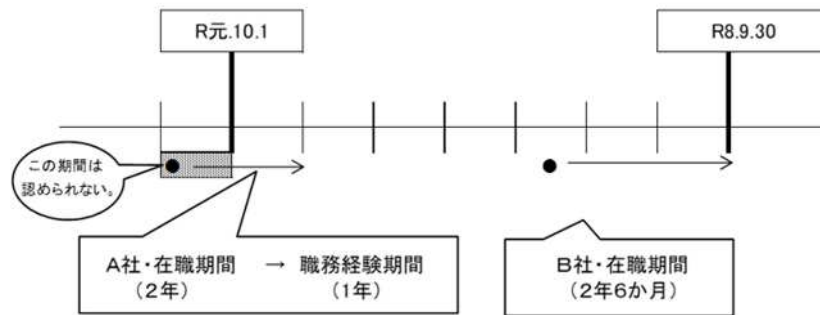


図2 認められないケース

Q 2 契約社員や派遣社員の職務経験期間は通算できますか。

契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して1年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が1年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q 3 職務経験の期間から除かれる期間には、どのようなものがありますか。

休業等（傷病休暇、育児休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます（つまり、休業等の期間分を差引きます。）。

Q 4 勤務していた会社が倒産して、二次審査合格後に職歴証明書が提出できない場合どうすればいいですか。

勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

.....

7. 問い合わせ先・応募先

問い合わせについては下記にお願いいたします。

公益財団法人 仙台市公園緑地協会 総務課 吉田 ・ 小野

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3-35 電話 022-293-3583 FAX 022-293-3605

※ 申込書に記入していただいた個人情報は協会職員募集のために利用するもので、当該利用目的以外での利用はいたしません。



【アクセス】

○ お車の場合

・ 事務所前に駐車場がございます。

○ 公共交通機関ご利用の場合

・ 「JR仙石線 榴岡駅」より徒歩7分
（公園西側入口から園内へ）

・ 「原町1丁目バス停」より徒歩7分
（公園東側入口から園内へ）